

平成 2 5 年 1 2 月 2 6 日

平成 2 5 年 第 1 2 回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成25年第12回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成25年12月26日（木曜日）午後2時00分～午後2時50分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・7会議室

3. 出席委員 1番 鈴木 敏彦（委員長）

2番 土 田 豊

3番 武 石 修一郎

4番 岩 田 圭子

5番 真 如 昌 美（教育長）

4. 欠席委員 な し

5. 説明職員

学校教育部長 阿 部 晴彦

社会教育部長 小 俣 学

学校教育部
参事兼
指導室長

石 井 卓 之

学校教育課長 岩 本 尚 史

建築課長兼
教育施設担当
副参事

小 泉 光 信

給食課長 梶 川 義 夫

統括指導主事 小坂橋 悦 子

社会教育課長 村 上 敏 彰

社会教育部
副参事
（国体推進
担当）

高 橋 宏 之

中央公民館長 福 島 啓 二

中央図書館長 関 田 実千代

6. 書 記

庶務係長 福 畠 まゆ美

主 事 中 野 庸 平

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 第14号報告 事務の臨時代理の承認について

第4 第40号議案 学校給食費の改定について（答申）

第5 第41号議案 東大和市学校給食センター給食費に関する規則の一部を改正する規則

第6 その他報告事項 （1）「教育の日やまと」の実施報告
（2）日本初女子フルマラソン大会開催地記念事業モニュメントデザインの決定（お知らせ）
（3）平成26年度全国学力・学習状況調査の実施について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから平成25年第12回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、武石委員にお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
教育長。

○真如教育長 それでは、平成25年11月20日から平成25年12月23日までの教育長諸務報告を申し上げます。

11月20日、水曜日、やまとつくんとつくん塾を視察いたしました。この日は、開室でありまして、開室式というものも予定の中に入っておりまして、そこで挨拶させていただきました。非常に熱心に学習している姿が見られまして、回数的にはそんなに多くはないですけれども、そういうもう一回チャレンジできるという、そういう機会を設けたのはよかったと思っていますところであります。

11月21日、木曜日、東大和市教育委員会定例会に出席し、作文コンクール表彰式に出席をいたしました。

11月22日、金曜日、学校給食センター運営委員会に出席し、教育委員会に出席いたしました。

それから、11月23日、土曜日、スポーツレクリエーション開会式に出席をいたしました。

12月1日、日曜日は、東大和市ロードレース大会に出席をいたしました。今年は非常に多くの子どもたちが参加しておりまして、子どもたちに賞状を渡すのにも大変な苦労がありました。随分たくさんの参加がありまして、ありがたいというふうに思っております。

それから、12月3日から18日までは第4回東大和市議会の定例会に出席をいた

しました。

12月7日、土曜日、これは青少対の第五地区委員会の親と子の餅つき大会、それと東大和市おやじの会連合会の交流会に参加をいたしましたけれども、会場が三中と五小だったものですから、随分近くで2つの大きな行事をやっておりまして、両方に顔を出しましたが、どちらも不十分な形で、五地区会の担当の方からもっと早く来なさいとおしかりをいただきました。おやじの会に参加したのですけれども、おやじの会のソフトボール大会は、教育委員会でチームをつくりまして、去年は全然歯が立たなかった。今年は第3位ということで、銅メダルを受賞して帰ってまいりました。

12月22日、日曜日、創価学園の音楽祭を鑑賞いたしました。去年も言いましたけれども、創価学園の琴の演奏については、大変すばらしいなというふうに思っております。吹奏楽については、子どもの数は非常に多かったですけれども、本市の第一中学校や第四中学校もそれに負けないぐらいの力を持っているなということを実感して帰ってまいりました。

以上でございます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第14号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 日程第3、第14号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第14号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成25年度東大和市一般会計補正予算（第3号）であります。一般会

計補正予算（第3号）は、第4回市議会定例会に第76号議案として提出され、12月3日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会が開かれた時点では、まだ市長との最終予算調整が終了しておりませんでした。その結果、市議会に提出する前に、東大和市教育委員会に付すことができず、平成25年11月26日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会にご報告申し上げ、承認をお願いするものであります。

内容につきましては、学校教育関係は学校教育部長から、社会教育関係は社会教育部長から御説明を申し上げます。

以上でございます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 それでは、平成25年度東大和市一般会計補正予算（第3号）のうち、学校教育に関する概要につきましてご説明申し上げます。

歳出でございますが、資料の3ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、3目教育指導費は185万9,000円の増額であります。

4ページをご覧ください。

事業番号1の就学相談事業費は14万5,000円の増額であります。8節報償費も同額であります。児童・生徒の適切な就学先を審議する就学支援委員会の会議日数が、会議の回数が、申し込みや問い合わせの状況から不足が見込まれるため、さらに3回分開催できるよう委員報酬を増額するものであります。

事業番号15、国際理解教育推進事業費は171万4,000円の増額であります。13節委託料も同額であります。日本語指導を必要とする児童・生徒が、当初想定していた人数よりも多く在籍していることから、日本語指導の時間数に不足が見込まれるため、派遣時間数を増やせるよう委託料を増額するものであります。

2項小学校費、1目学校管理費は997万5,000円の増額であります。事業番号1の小学校運営費も同額であります。18節備品購入費も同額であります。一部の学校の放送調整卓に経年劣化に伴う不具合が生じておりますが、部品の中には既に生産が終了し、修理ができない状況にあるため、2校分、五小、十小の分を購入するものであります。

2目教育振興費は147万円の増額であります。事業番号1の就学援助事業費も同額であります。13節委託料も同額であります。平成25年8月から生活保護基準

が変更されたことに対応するため、システムを修正するものであります。

7 ページをお開きください。

10款教育費、5 項保健体育費、3 目学校給食費は624万6,000円の増額であります。

8 ページの説明欄をご覧ください。

事業番号2の学校給食センター運営費は34万2,000円の増額であります。

1 節報酬も同額であります。新学校給食センターの運営について、東大和市学校給食センター運営委員会へ諮問をいたしました但、会議の回数に不足が見込まれるため、さらに2 回分開催できるよう委員報酬を増額するものであります。

事業番号3の学校給食施設建設事業費は710万4,000円の増額であります。13節委託料は136万7,000円の増額であります。次にご説明申し上げます工事にも支障が生じるため、新学校給食センター建設用地の樹木を伐採するものでございます。15節工事請負費は573万7,000円の増額であります。新給食センター建設用地の土壤汚染状況調査を東京都環境確保条例に基づいて実施した結果、一部の区画で都の基準を超過していることが確認されたため、土壤を入れ替える等の汚染拡散防止措置を講ずるものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 それでは、続きまして社会教育部の説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

資料の1 ページをご覧くださいと思います。

19款諸収入、5 項雑入、1 目雑入、1 節雑入、右側のページになりますけれども、運動施設利用者負担金につきましては6 万2,000円の増額であります。これは立川市の自治大学校と桜が丘の警視庁グラウンドにつきまして、必要に応じて借用してきておりますけれども、今後の使用見込みが予測を上回ったため、歳出の利用者負担金の増に合わせ、歳入を増額するものであります。詳細につきましては、後ほど歳出の中でご説明をいたします。

次に、歳出でございます。

5 ページをお開きいただきたいと思います。

10款教育費、4 項社会教育費、3 目図書館費、右側の6 ページになりますけれ

ども、事業番号 1、中央図書館管理費、11 節需用費、① 消耗品費は 23 万 9,000 円の増額であります。これは去る 9 月 3 日の消防点検におきまして、消火器 21 本のうち 16 本が耐用期限切れであること、また 12 本の消火栓ホースが劣化しているという指摘を受けたことに伴いまして買い替えるものでございます。

次に、4 目郷土博物館費は 205 万 5,000 円の増額であります。事業番号 2、郷土博物館事業費も同額の 205 万 5,000 円であります。内容でありますが、来年 3 月に博物館のプラネタリウムをリニューアルいたしますけれども、そのことに伴うオープニングイベントのための経費であります。具体的には、来年 3 月 15 日に新しいプラネタリウムの除幕を行い、披露するほか、講演会や演劇を行います。また、小惑星探査機の「はやぶさ」関連の展示、またロビーでの工作的な行事も行う予定であります。さらに、これまで使ってまいりましたプラネタリウムのロビー展示やチラシの作成も行いまして、市の内外からたくさんのご来場がいただけるよう、準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、5 項保健体育費、1 目保健体育総務費、8 ページになりますけれども、事業番号 3、スポーツ振興事業費は 6 万 3,000 円の増額であります。これは先ほど歳入で触れましたけれども、立川市の自治大学校並びに桜が丘の警視庁グラウンドの使用につきまして、今後の使用予定が予測を上回ったため、来年の 1 月から 3 月までの 3 箇月間、運動施設利用者負担金を増額するものであります。具体的には、市のサッカー協会が、警視庁グラウンドを 1 月と 2 月に 2 日間ずつ、3 月に同じく 4 日間、大会のために使いたいという申し出がありました。そのため、1 日当たり 7,790 円でございますが、合計 8 日間、金額にして 6 万 2,320 円を計上するものでございます。

内容につきましては以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

なければ、私のほうから 2 点、社会教育関係でお話ししたいと思いますが、プラネタリウム・リニューアルイベントで予算をとっているようですが、除幕式や小惑星のお話があるそうで、非常に楽しみな催しになるかと思っておりますので、工夫をしていいイベントをしていただきたいと期待しております。

もう一つは、警視庁のグラウンド借り上げのために予算をとっていますが、このことと給食センターを建てたいと思っている市民広場、あそこが、給食センタ

一が建つために、ちょっと狭くなるから警視庁のグラウンドを借りるとか、そういうような関連はあるのでしょうか。その点、お聞かせください。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 では、私のほうからはプラネタリウムのリニューアルの件でお話をしたいと思います。

この件につきましては、さきの議会で議決をいただきまして、博物館が開館して以来、ずっと使用してまいりましたプラネタリウムが、今非常に部品もなく、修理のときに困ってきておりました。その関係で、今最先端の新しいメガスターというプラネタリウムに交換といいますか、更新をすることで準備を進めております。ただ、この更新をするだけでは、まだまだPRも十分行き届かない面もあるというような、さまざまな方面からのご指摘もいただきまして、今回、リニューアルに向けたイベントを企画してきたところでございます。

内容につきましては、今申し上げたとおりですけれども、こちらのさまざまなイベントをしまして、今概算ではございますが、3,000人の集客を考えてございます。チラシやポスターなど、さまざまな手段を使いまして、たくさんの方においでいただき、そしてリピーターになっていただき、東大和市にたくさんの方が訪れていただくことも狙いのうちに入っておりますし、博物館は東大和市の特色にもなっております。そういう中で、ますます東大和市の魅力であります郷土博物館に、たくさんの方が来ていただけるように今回の企画をしておりますので、職員ともども工夫をして、たくさんの方においでいただくよう努めてまいりたいと考えております。

警視庁グラウンドにつきましては、課長のほうから申し上げます。

○鈴木委員長 社会教育課長。

○村上社会教育課長 保健体育総務費のスポーツ振興事業費、運動施設借上料増額に関連しまして、警視庁グラウンドの使用と給食センターが建設をされる予定である桜が丘市民広場の関係でお尋ねがございました。

具体的には、桜が丘市民広場で給食センターが建設されるのは、平成27年度と28年度でございます。ですので、直接的にはサッカー協会が桜が丘市民広場でなく、警視庁のグラウンドを使うことと、その面積が狭くなるからということでは直接的な関連はございません。恐らく警視庁のグラウンドのほうは、周りに400メートルのトラックがあるとか、余白が広くございますので、大勢の人間が入れ

るのかなと、そういう形で利用の勝手がいいのかなと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

土田委員。

○土田委員 今、小俣部長から説明をいただいたのですが、消火器が期限切れということ指摘されてというふうに聞こえましたけれども、そういう社会教育施設、学校施設、全て消火器があるわけですが、それはあらかじめ期限がいつまでということが、こちらで把握されていないのかどうか、消防署から指摘されて交換をするというふうなことなのか、その辺、僕は消防署からの指摘を受けてというふうに聞いたので、それではちょっと問題だなと思ったので。

○鈴木委員長 中央図書館長。

○関田中央図書館長 今回の指摘は、消防の施設で図書館が委託している業者のほうで毎年やっているもので、図書館が把握していないわけではございませんが、定期的にその分の予算をとっていくわけではございますけれども、今回消耗品のほうで、至急使わなければならない部分ができまして、その部分がちょっと足りなくなったということでございまして、今回補正で対応させていただいたということでございまして、それを見落としているというわけではございません。ただ今回は、シートとか、そういうふだん市民の方がお使いになる部分が、かなり傷んでいて、ものがかかなり多数発見されたということもございまして、そちらのほうを優先させていただき、予算の相談を財政当局にしたところ、その辺をかなり急ぎで対応していただいたというところでございます。一応図書館でも予定は立ててございます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第14号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第14号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

◎日程第４ 第４０号議案 学校給食費の改定について（答申）

○鈴木委員長 日程第４、第40号議案 学校給食費の改定について（答申）について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

（書記朗読）

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第40号議案 学校給食費の改定について（答申）につきまして、提案理由及び内容のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市学校給食センター運営委員会規則第２条に基づきまして、平成25年11月22日付で、教育委員会から東大和市学校給食センター運営委員会に対し諮問し、同日付で答申をいただいたものであります。

答申内容は、学校給食費の改定について原案どおりとなっておりますことをご報告申し上げます。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

武石委員。

○武石委員 給食センター運営委員会では、どのような意見がありましたでしょうか。

○鈴木委員長 給食課長。

○梶川給食課長 11月22日に、この諮問の件につきまして審議をいたしました。委員のほうから、現在、東大和市の給食費の単価につきまして、26市比較した場合に、例えば小学校低学年においては最下位の位置でございます。なぜ東大和市が、このような低い位置にあるのかというようなご質問がございました。

これにつきましては、26市の単価を一覧しますと、おおむね下位のほうに給食センターの方式を用いているところが集中しております。と申しますのも、給食センターで運営する場合に、食材を大量に調達するためにスケールメリットが働くということが１点ございます。もう一つは、過去、平成21年でございますが、文部科学省が子どもたちの栄養摂取基準の見直しを図りまして、栄養摂取量を、

カロリー数等を上げました。この際に、この給食センター方式を用いている自治体でも、何市かが給食費の値上げをしましたが、東大和市は大切な保護者からいただいている給食費ということで、値上げをせず維持をしているというような２点から、このような低い位置にあるということでお答えしてございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

土田委員。

○土田委員 １食単価と月額が並んでいますけれども、この月額はどのように算出されるのか、細かいことですが。それから、月単位では、これが保護者から支払われるのでしょうか、欠席、欠勤した場合、どう対応しているのか。月額の単価は決まっているわけですが、１食単価分の月額で計算をしたら、ちょっと細かい数字になってしまいました。１箇月の日数が16日ぐらいか17日ぐらいにしかないのです。その月額の算出のされ方と、それから欠席、欠勤の場合の引き算の仕方、お聞かせできればと。

○鈴木委員長 給食課長。

○梶川給食課長 ただいま２点、ご質問いただいたと思います。

まずお手元の表で、右側の月額の計算方式でございます。こちらにつきましては、例えば一番上の小学校低学年、１年生につきましては210円でございます。こちらに実は給食日数というのが決まっております。小学校１年生の場合には、186日でございます。

○土田委員 年間。

○梶川給食課長 186日でございます。この単価に、186日を掛けまして、これを11箇月で徴収させていただきます。８月は給食費として徴収いたしませんので、11箇月で割りまして、10円未満の端数を切り捨てるというようなやり方で算出をしております。

もう一点目、この月額でございますが、欠席等、お子様たちに生じた場合でございますが、６日前にご連絡をいただきまして、この日、学校をお休みするとか、給食はとにかく食さないというような連絡があった場合にはお返しをいたします。その返し方につきましては、年度末、２月、３月分を一括で２月にいただきますので、このときに何食分マイナスといった形で調整させて、２月分引き落とし時

に調整させていただいております。

以上でございます。

○土田委員 ありがとうございます。

○鈴木委員長 ほかがございますか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第40号議案 学校給食費の改定について（答申）について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第40号議案 学校給食費の改定について（答申）について、本件を承認と決めます。

◎日程第5 第41号議案 東大和市学校給食センター給食費に関する規則の一部を改正する規則

○鈴木委員長 日程第5、第41号議案 東大和市学校給食センター給食費に関する規則の一部を改正する規則について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第41号議案 東大和市学校給食センター給食費に関する規則の一部を改正する規則につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市学校給食センター運営委員会から、学校給食費の改定について答申をいただきましたので、答申内容に基づきまして規則の一部を改正するものであります。

内容につきまして、ご説明申し上げます。

第3条第1号、これは小学生第1学年の基準月額ですが、第1号中「3,440円」を「3,560円」に改め、次に第2号、これは小学生第2学年の基準月額ですが、第2号中「3,550円」を「3,670円」に改め、次に第3号、これは小学生第3

学年及び第4学年の基準月額ですが、第3号中「3,820円」を「3,950円」に改め、次に第4号及び第6号、これは小学生第5学年、第6学年、小学校教職員担任以外及び第一給食センターに勤務する職員の基準月額ですが、第4号及び第6号中「4,150円」を「4,280円」に改め、次に第7号及び第8号、これは中学生、中学校教職員及び第二給食センターに勤務する職員ですが、第7号及び第8号中「4,440円」を「4,580円」に改めるものであります。

次に第5条第1号、これは小学生第1学年及び第2学年の日割り計算による給食費の額ですが、この第1号中「203.93円」を「210円」に改め、第2号、これは小学生第3学年及び第4学年の日割り計算による給食費の額ですが、第2号中「219.38円」を「226円」に改め、第3号及び第5号、これは小学生第5学年及び第6学年、小学校教職員担任以外及び第一給食センターに勤務する職員の日割り計算による給食費の額ですが、第3号及び第5号中「237.92円」を「245円」に改め、第6号及び第7号、これは中学生、中学校教職員及び第二給食センターに勤務する職員の日割り計算による給食費の額ですが、第6号及び第7号中「264円」を「272円」にそれぞれ改めるものであります。

附則ですが、この規則の施行日を平成26年4月1日とするものであります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第41号議案 東大和市学校給食センター給食費に関する規則の一部を改正する規則について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第41号議案 東大和市学校給食センター給食費に関する規則の一部を改正する規則について、本件を承認と決めます。

◎日程第6 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第6、その他報告事項を行います。

報告事項1、「教育の日やまと」の実施報告について、本件の報告をお願いい

たします。

統括指導主事。

○**小板橋統括指導主事** 10月30日、水曜日に行われました「教育の日やまと」のことについてご報告を申し上げます。

当日、参加人数は520人、このうち保護者、市民の方が96人の参加ということでございました。

また、この場では小中一貫教育にかかわる取組の報告、そして小中一貫教育についてのパネルディスカッションを実施をさせていただきました。また、一番初めには第四中学校の吹奏楽部に参加をお願いいたしまして、吹奏楽の演奏からオープニングが始まったというような内容で実施をさせていただきました。

今回この「教育の日やまと」のときにいただきましたアンケートの結果がまとまりましたので、資料としてお手元にお配りしたところでございます。

一般の方からは、ほかの学区の学校の様子がわかって大変よかったというご意見、また中1ギャップという子どもの心の変化、もう一度考えさせられる部分があり、保護者としてはきちんと子どもに向き合いたいというようなご意見をいただきました。

また、参加をした教員からは、小中9年間、同じ視点で育てていくことが子どもの成長につながると思った。それから、小中一貫教育に向けて、できることから着実に始めていかなければならないという前向きな意見が、アンケートから出されていました。

今後の教育委員会としての対応でございますけれども、「東大和市のこれからの教育」ということで、小中一貫教育について、「教育の日やまと」で市民の皆様にご周知ということを目的行ってきたわけでございますが、一つの目的、わかっただくこと、それから全体としての取組の内容が明らかになった、このことについては大きな成果だというふうに感じておりますが、保護者、市民の方の参加というものが、残念ながら少ないということもございましたので、来年度は教育のことについて、また学校教育のことについてより市民、保護者の方にご参加いただけるような、そのような内容となるよう、「教育の日やまと」については今後検討し、実施をしていきたいというふうに考えております。

なお、この「教育の日やまと」のアンケートの集計結果につきましては、既に市のホームページのほうにもアップをしておりますので、市民の皆様にもご覧い

ただける状況になっております。

以上でございます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

土田委員。

○土田委員 今の説明を聞きまして、保護者、市民の方々の参加が少ないということをおっしゃったわけですが、その原因は把握されているかどうか。

○鈴木委員長 統括指導主事。

○小板橋統括指導主事 実はこの10月30日は、ハミングホールで一堂に会してということ午前から行ったわけではございますが、午前中には学校公開ということで、各学校に公開授業をお願いをしておりました。そちらのほうには保護者の方が、大変多くの参加をいただいたということがあったわけですが、なかなか午前中と午後と両方の時間を割くということが難しい状況であったということが、一つは考えられるかと思います。

また、教育委員会として、いろいろと多方面の青少協の方ですとか、それから民生児童委員の方などにもご案内を申し上げたところではございますけれども、多くの方に参加いただける周知、それから内容的な面についても今後検討が必要かと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかがございませんか。

なければ私のほうから。

この「教育の日やまと」についてですが、意見・感想、一般の方の中に、こういうのがあるんですね。「もっと広報活動が必要である」というのがあって、「ああ、そうだな」と私どもも改めて感じたところですね。そして、その次の方が、初めて知って「保護者としてできる場所は、どんどん協力していきたい。」、そういうふうに意欲的に捉えていただいていますので、私どもも広報活動についてはもっともっと工夫をして、例えばこの会に出ると、どういう学校に対する疑問が解けるから、ぜひ出席、参加してほしいというような呼びかけもいいのではないかと思います。

それから、当日、会場の廊下の広場の空間のところに、各学校の実践している内容が展示されておりましたよね。そうしたら、他校の教員が、とてもあそこの

空間に関心を持って、自分の学校でない、隣の学校でどういうことをしているのだということを熱心に見ていたり、話をしている人に見受けられました。というのは、市内にいる教員でも、隣の学区の学校でどんなことをしているかという情報が非常に少ないので、教員自身も今回の会や、空間があると非常に刺激を受けているということ、参考になるなと感じました。

それから、もう一点ですけれども、今も土田委員のほうから、保護者、市民の方の出席が少ないという原因は何だろうということですが、統括指導主事も話していましたが、やはり会に対する魅力ですね、行ってみたいという魅力のある会を企画するというのは、一番難しいですが、ある意味、一番やりがいのあるところなので、また工夫、改善してほしい。

それから、保護者の方にもっと訴えていただきたかったことは、学力向上と子どもの体力というのは非常に相関関係が深いということ。学力調査をやってみても、ご存じのように福井県や秋田県なんかは、学力調査もトップだけれども、体力調査もトップですね。だから、勉強、勉強と言うのではなくて、子どもの体力についても非常に学校と保護者が協力して、地域と連携して力を入れていかなければならないのだということを、もっと教育委員会もPRしていかなければならないということを感じました。

何かお話ありましたら。

統括指導主事。

○小坂橋統括指導主事 いろいろご意見、アドバイスをいただきましてありがとうございます。今後、魅力ある会とすること、これが本当に大事なことで考えておりますので、来年度に向けて、またどのような形式で行っていくかも含めまして、保護者の方、地域の方が、ぜひ行ってみたいと、参加してみよう、ちょっと学校をのぞいてみようと思えるような、そんな取組を今後考えて実施をしていきたいと思っております。

また、学力と体力のことについても、どちらかだけが良ければいいということではございませんので、あわせて取組を進めていきたいということももちろんですし、体力向上について、今回、小中一貫教育の取組で行っている中学校グループもございますので、そのあたりの取組の結果等もぜひ広めて、全市に広げて取組が進められたらと考えております。

ありがとうございます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項２、日本初女子フルマラソン大会開催地記念事業モニュメントデザインの決定（お知らせ）について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○村上社会教育課長 お手元のその他報告資料（２）をご覧ください。

日本初女子フルマラソン大会開催地記念事業モニュメントデザインにつきましては、市長、議長、教育委員長を初めとします８人の委員で構成される選定委員会にて、デザイン等をご議論いただいていたところでございます。１０月には、市民による一般投票を行い、その結果を踏まえまして、１１月２１日と１２月２０日の２回、武蔵野美術大学の先生にもお越しいただきまして、原案について検討させていただきました。当日は、５分の１スケールの模型をもとに、熱心な議論がありました。その中で、この資料にございます「水の精」にデザイン案が決定をいたしましたので、教育委員の皆様にお知らせをするものであります。

今後は、この模型をもとに武蔵野美術大学のほうで記念碑の制作に入ることとなっております。この写真ではちょっとわかりにくいですが、大きさといえますと、この上の人形の部分、こちらが約９０センチ、この下の隠れている台座の部分、こちらが約９０センチで、合計で約１メートル８０センチメートルの記念碑ということになってございます。こちらを、多摩湖下堰堤の多摩湖駅伝大会が行われているスタート地点の付近に広場がございます。この広場の一角に設置をする予定でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

土田委員。

○土田委員 今見せてもらった、この写真ですかね、９０センチ、９０センチと今説明があったのですが、台は低いように見えるのですが、どうですか。

○鈴木委員長 社会教育課長。

○村上社会教育課長 この写真では、人形の部分は写っているのですが、その下に台の部分がまだ隠れてございます。この下に、まだ同じぐらいの高さの台座の部

分、この台座につきましては、12段の橋があるところの欄干部分に、同じような形の欄干の上に飾りがあるのですが、そちらと同じようなものと伺っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかございませんか。

教育長。

○真如教育長 色は何色ですか、これ。

○鈴木委員長 社会教育課長。

○村上社会教育課長 武蔵野美術大学のほうにお伺いしますと、ブロンズですので、青緑というのですかね、そんな感じの色だと伺っております。多摩湖の景観に溶け込むような色にはしたいと、先日の会議で先生はおっしゃっていました。

以上でございます。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 色につきましては、中庭にございます像がございましたけれども、それと同じような色だと伺っております。

以上です。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 緑青が生えているような、ああいう感じの色。緑青というのも、古いな……。緑っぽい、昔、なめちゃだめよと言われて。ああいう感じ、緑色の。

○鈴木委員長 緑青に似てはいますが、もっと淡い。

○真如教育長 淡い。

○鈴木委員長 はい。なかなかいい色にできるのではないかと思いますけれども。

○真如教育長 わかりました。

○小俣社会教育部長 委員長、ありがとうございます。

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項3、指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 すみません、タイトルがございませんが、このたび、文科省から全国学力・学習状況調査の実施についてという通知が参っております。内容は、市町村教育委員会における個々の学校名を明らかにした調査結果の公表も可能とするなど、調査結果の公表の取り扱いの変更でございます。新聞その他では、報道機関では情報提供がされているところでございますけれども、

今までは原則公表はしないということになっておりましたが、今回の改定におきまして、大原則である調査により測定できるものは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であること、序列化や過度な競争が生じないようにするなど、教育上の効果や影響等に十分配慮することの３点を踏まえながら、市町村教育委員会においてそれぞれの判断で、この結果の公表ができるものという形になっております。

今後ですが、校長会ともきちんと連絡、調整を図りながら、どのように公表していくかということについては検討しながら、また改めて教育委員会にお諮りをしたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 来年１月10日に教育委員懇談会がございますので、その中でもちょっとご意見を伺ったりするような機会を持てたらいいなと思っています。

よろしくお願いします。

○鈴木委員長 わかりました。

質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、平成25年第12回東大和市教育委員会定例会を閉会といたします。

午後 ２時５０分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会 議 録 署 名 委 員 武石 修一郎